

賀茂地区県立高等学校におけるキャンパス制に関する基本構想（令和8年3月公表）

I キャンパス制の理念等

1 キャンパス制の理念

(1) 理念

賀茂地区ならではの特色や小規模校のメリットを活かしつつ、多様な学びの選択肢や、集団の中で切磋琢磨する環境を生徒に提供するため、緊密な学校間連携、生徒・教職員の交流により各キャンパスを一体的に運営するキャンパス制を導入する。

キャンパス制においては、各キャンパスにおける地域に密着したきめ細かい教育を尊重しながら、キャンパス間の生徒・教職員の連携や交流を通じた集団規模の確保により、幅広い視野を持った、地域の将来を担う人材や世界で活躍する人材を育成する。

(2) キャンパス制の将来像

ア 小規模校であっても、キャンパスを横断した交流により、一定の集団規模や多様性の中で生徒が多彩な刺激を受けることができる環境を提供する。

イ 通学するキャンパスを問わず、学びの選択肢を確保し、生徒一人一人の将来に向けた学びを提供する。

ウ 拠点機能を下田キャンパス（仮称）に設置する。

エ 各キャンパス間で、教職員の交流や遠隔授業の配信等により他キャンパスを支援する。

2 昼間定時制課程の設置

(1) キャンパス制における昼間定時制課程の位置付け

下田キャンパス（仮称）の一部として、キャンパス間の連携に参画する。

(2) 連携の方向性

ア 生徒のニーズを考慮した上で、学校行事や部活動等の一部で下田キャンパス（仮称）全日制との交流を検討する。

イ 定時制課程の多様な生徒の学びの場としての側面や、大集団での学びに不安を感じる生徒にも配慮し、全日制との連携はキャンパス内での交流を基本とする。

(3) 今後の検討

課程設置にあたり、進学希望者や在校生へのニーズ調査等を踏まえ、日課や教育課程を検討する。

3 南伊豆分校

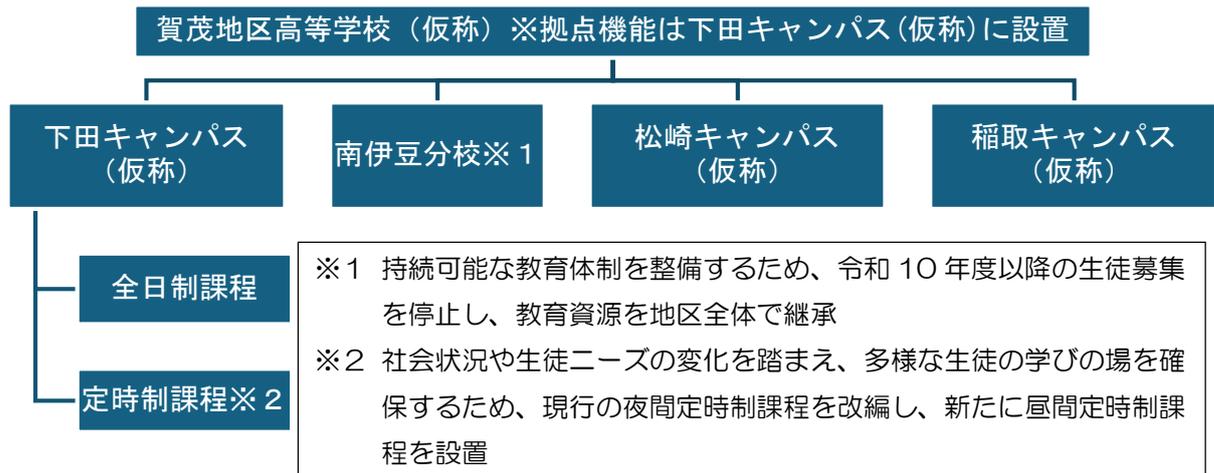
(1) 南伊豆分校の位置づけ

下田、松崎及び稲取の各校のような「キャンパス」への改称は行わず、基本的に現行の教育体制を継続する。

(2) 連携の方向性

学校行事や部活動等において、合同で実施することで教育効果が見込めるものや、募集停止に伴う小規模化の影響を軽減することが期待できる内容は、他キャンパスとの連携を検討する。

4 令和10年度（キャンパス制開始）時点の体制



5 キャンパス間連携による教育目標・教育方針

(1) 教育目標

賀茂地区全体をフィールドとした学びの展開により、地域のみならず国や世界の将来を担う一員として、多様な考えを享受し、実践する力を持った人材を育成する。

(2) 教育方針

ア キャンパス間の人材交流やICTを活用した学びを促進し、豊かな知性と感性が響き合う教育環境を整備する。

イ 各キャンパスの伝統を尊重しつつ、地域と協働した探究的・実践的な学びを展開し、個に応じた指導を充実させる。

ウ 地域の特色ある資源を活かし、自治体・大学・企業と連携して、広い視野と主体的に挑戦する姿勢を育成する。

II キャンパス制の特色

1 授業

(1) 全キャンパスの日課を揃え、各キャンパスの教員が対面で授業を行うことを基本とし、必要に応じて遠隔配信（※1）の授業（以下：遠隔授業）を実施する。

(2) 教員数が少なく、複数の科目を設定することが難しいキャンパスは、兼務教員による授業を実施する。

(3) 兼務教員による授業は、センター配信型の遠隔授業を考慮した上で、他キャンパスの兼務教員による対面授業、もしくはキャンパス間配信型の遠隔授業を実施する。

(4) キャンパス間配信型の遠隔授業は、単独キャンパス配信型を基本とする。

(5) 生徒の進路希望に応じた学校設定教科・科目を全キャンパス共通で設け、キャンパス間配信型の遠隔授業を検討する。

(6) 兼務教員による授業（遠隔を含む）について、以下の科目を検討する。

ア 地歴・公民、理科など専門の教員が実施できる科目

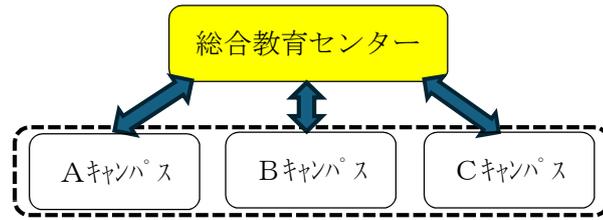
イ 芸術、家庭、情報などの必履修科目

ウ 進路ニーズに応えた学校設定科目、及び演習科目

(7) 遠隔授業による習熟度別授業は、受講人数、実施科目等を考慮し検討する。

※1 遠隔配信

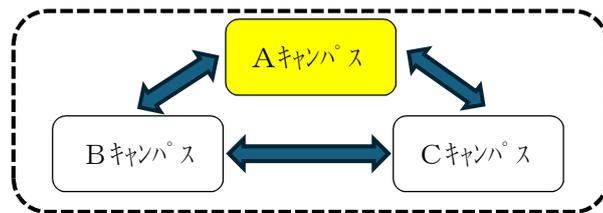
① センター配信型



配信元（教員）

受信側（生徒）

② キャンパス間配信型（ア、イ、ウの3種類）



⇔ 遠隔

⇔ 対面

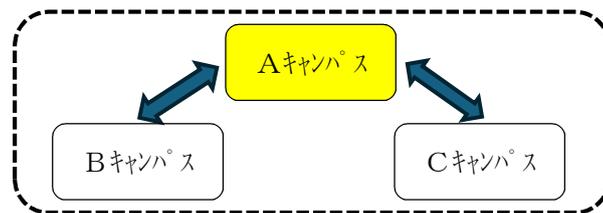
ア 単独キャンパス配信型（例）



① センター配信型
総合教育センター等から配信

② キャンパス間配信型
1つのキャンパスから配信

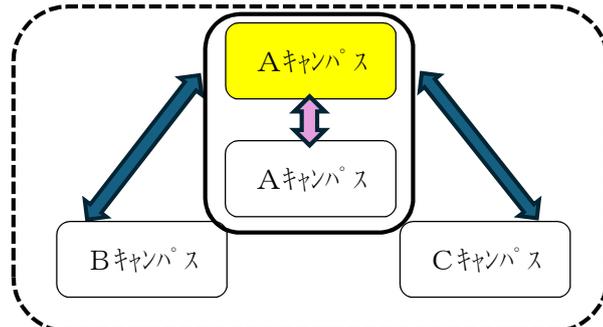
イ 複数キャンパス同時配信型（例）



ア 単独キャンパス配信型
2キャンパス間で1つのキャンパスが配信

イ 複数キャンパス同時配信型
1つのキャンパスから複数キャンパスへ配信

ウ 遠隔・対面ハイブリッド型（例）



ウ 遠隔・対面ハイブリッド型
対面で実施しているキャンパスから他キャンパスへ配信

2 学校行事

- (1) 入学式、卒業式の合同開催を検討する。
- (2) 芸術鑑賞教室、レクリエーション大会（eスポーツを含む）等の合同開催を検討する。
- (3) キャリア講座（例：下田高校の夢講座）を遠隔・対面ハイブリッド型での実施を検討する。
- (4) 各キャンパスの文化祭に、他キャンパスのブースを設け、参加することを検討する。

3 探究活動

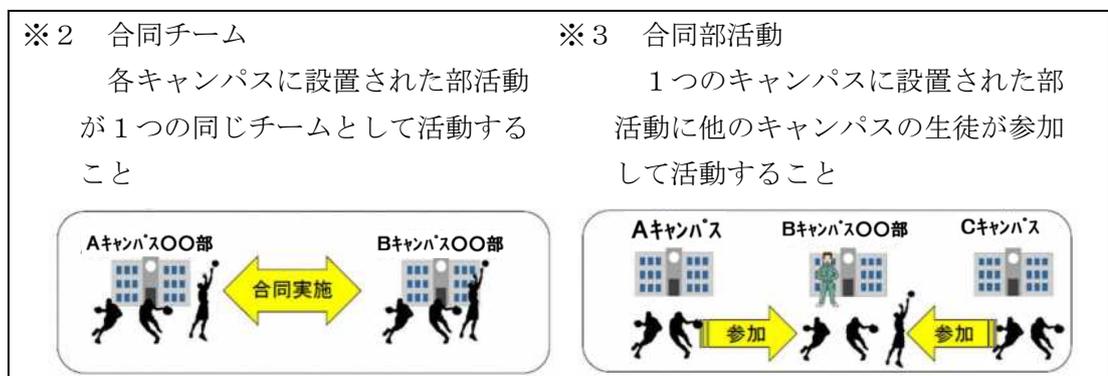
- (1) 探究発表会について遠隔配信を含め、合同開催を検討する。
- (2) 賀茂ジモト大学を活用して、地域をフィールドとした学びの機会の提供を検討する。
- (3) 探究力向上ワークショップ等を通じた研修の機会を検討する。
- (4) 高校・大学・行政・地域団体・企業等が連携する探究コンソーシアムを構築し、地域の知見や人的資源を活用した協働的な探究活動を推進する。

4 進路指導

- (1) 進学・就職対策としてキャンパス間配信型の放課後補講、夏季補講を検討する。
- (2) 教員の交流等による夏季補講、冬季補講を検討する。
- (3) 大学・専門学校の分野別ガイダンスの合同開催を検討する。

5 部活動

- (1) 各キャンパスでの活動及び大会参加を基本とするが、各キャンパスで部員数が十分でなくなった場合は、合同チーム（※2）としての活動を検討する。
- (2) 自キャンパスにはなく、他キャンパスにある部活動は、合同部活動（※3）としての活動を検討する。
- (3) 合同部活動として参加する生徒は、各キャンパスで総合部（仮称）に所属することとする。
- (4) 合同部活動として参加する生徒は、平日は各キャンパスで、土日祝日は拠点校で活動することを基本とする。
- (5) 活動費や遠征費など、私費会計の統一を検討する。



6 外部との交流

(1) 高校との交流

- ア 運動部は他地区の高校と合同練習、練習試合を実施して交流する。
- イ 野球部は他地区の高校と定期戦を実施して交流することを検討する。

(2) 大学との交流

- ア 東伊豆学生サミットにおいて、地域をフィールドとした探究的な活動を通して、大学生と交流する。
- イ 地域の魅力発掘プロジェクトにおいて、一緒に講義やフィールドワークを行うことを通して、大学生と交流する。

(3) 海外との交流

ア 下田市の姉妹都市であるニューポート及びニューヨークに隔年で海外研修を計画し、ニューヨークではタウンゼントハリス高校の生徒との交流を検討する。

イ 下田市の黒船祭において、米海軍横須賀基地内にあるキニックハイスクールの生徒との交流を検討する。

7 教職員研修

(1) 教職員の専門性向上及び資質向上の機会として、教科別研修や年次別研修等を合同開催する。

(2) ICT研修、特別支援教育研修、学習評価研修、遠隔配信の効果的な実施方法に関する研修等の合同開催を検討する。

(3) 全キャンパス、または一部キャンパスで研修の合同開催を検討する。

(4) 対面研修、またはオンライン研修の合同開催を検討する。

Ⅲ キャンパス制移行に向けての具体的な計画

1 移行準備組織の体制

(1) 基本的な考え方

キャンパス制に関する具体的な事項について、県教育委員会と連携を図りながら、将来構想検討委員会または管理運営部会での検討を踏まえ、委員長が決裁し、令和10年度の開校に向けた準備を進める。

また、将来構想検討委員会が効果的・効率的に機能し、その成果が十分に発揮できるように、管理運営部会のもとに8部会・委員会を設置し、運営部門を分担し合うなど、連携を図りながら準備を進める。

さらに、各校での検討を進めるために、各校に校内将来構想検討委員会を設置する。各校に必要な職員を校内将来構想検討委員として任命する。

(2) 組織（各組織は延べ人数）

ア 将来構想検討委員会

(ア) 委員37人

学校(36)	下田高校11人（校長、副校長、教頭（全）、教頭（定）、事務長、教諭6人（全5人、定1人） 松崎高校9人（校長、副校長、教頭、事務長、教諭5人） 稲取高校9人（校長、副校長、教頭、事務長、教諭5人） 南伊豆分校7人（副校長、教頭、教諭5人）
高校教育課(1)	学校づくり推進班1人

(イ) 委員長 下田高校校長

(ロ) 副委員長 松崎高校校長、稲取高校校長

イ 管理運営部会（21人）

(ア) 部会員：校長、副校長、教頭、代表事務長、各部長、学校づくり推進班、
下田（定）教務主任

(イ) 業務：スケジュール管理、協議事項の検討、全体調整、枠組みの検討 等

ウ 専門部会・委員会

- (ア) 総括部会 (13人) (イ) 情報部会 (5人) (ウ) 教務部会 (6人)
(エ) 進路部会 (5人) (オ) 生徒部会 (5人) (カ) 探究・地域連携部会 (5人)
(キ) 事務部会 (3人) (ク) 制服検討委員会 (7人)

※各校から1名ずつ招集する。

※各部会には各校の管理職のうち1名が担当する。

※各部会の部会長は、下田高校の代表者が担う。

※今後、必要に応じて他の部会等も設置する。

エ 校内将来構想検討委員会 (各校)

- (ア) 部会員：管理職、各校内部会長を中心とした職員
(イ) 業 務：各部会の決定に基づき、校内の各分掌・委員会等において、具体的な準備作業等

2 校名の決定方法

高校名及び各キャンパス名については、学校関係者等の意見を取入れながら、校名選考審査会を経て、教育委員会定例会へ提出する。

決定した名称は、令和9年3月公表予定の「キャンパス制基本計画」に掲載する。

3 制服

- (1) 制服は、全キャンパスで統一した新しいデザインのものとする。
(2) キャンパス制高校のコンセプトに基づき、ジェンダーレスに対応したものとする。

4 開校までのスケジュール

(1) 令和8～9年度、10年4月のスケジュール (案)

令和	時期	内容
8年度	4月～	将来構想検討委員会 (年5回程度)
		将来構想検討委員会で「基本計画」作成 (令和9年3月公表) ※学校運営に必要となる具体的な計画
		各キャンパスで「キャンパス別構想」作成 (6月公表) ※縦連携 (本校・分校間) の方向性、組織体制
		・教育課程 (教務部会)
		・部活動 (生徒部会)
		・進路指導 (進路部会)
		・制服検討委員会 (生徒部会)
		・遠隔教育 (教務部会、情報部会)
		・学校行事 (各部会)
		・探究活動計画 (探究・地域連携部会)
		・学校運営等 (総括部会)
		・外郭団体 (総括部会、事務部会)
・校名検討 (校名選考審査会)		

	6月	キャンパス別基本構想公表
	11月	キャンパス制地域合同説明会
	12月	新制服デザイン決定
	3月	【設置条例改正】 「基本計画」公表 ※校名決定（校名選考審査会） ※入学選抜実施方法決定（県教委）
9年度	4月～	将来構想検討委員会（年10回程度）
		・内規改正（各部会）
		・時間割作成（教務部）
		・行事計画（各部会）
	・各式典（総括部会）	
11月	【学則改正】	
3月	各校式典	
10年度	4月	「キャンパス制」開始

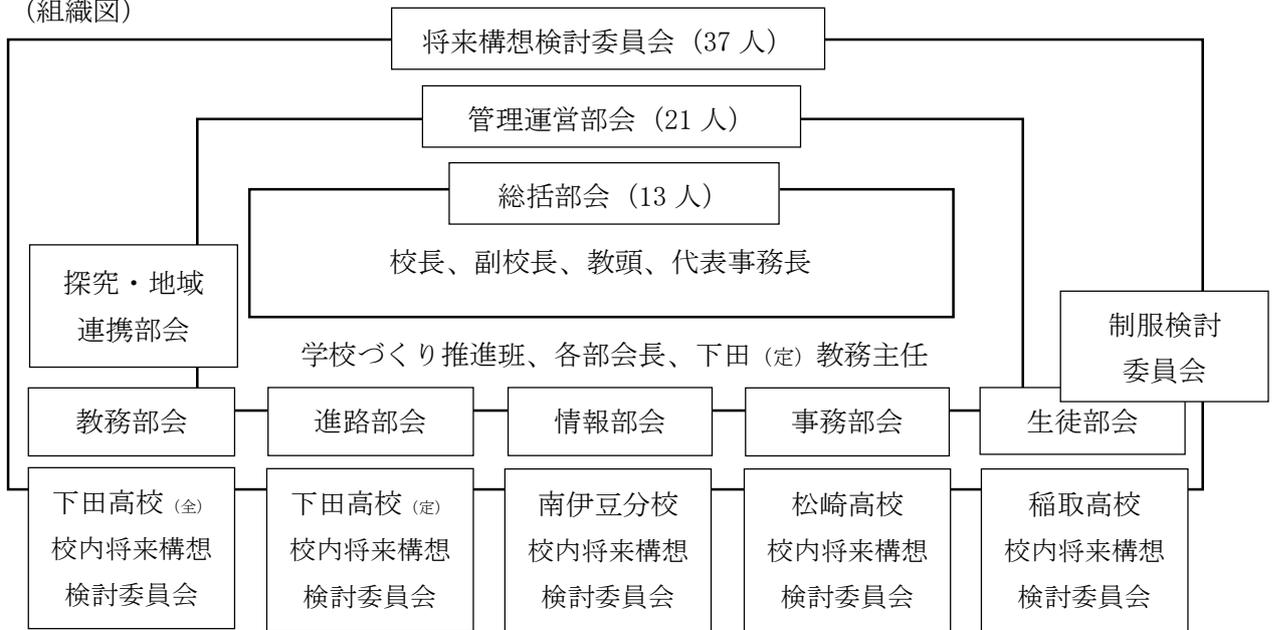
(2) 令和8年度の将来構想検討委員会のスケジュール（案）

月	内容	部会の回数	部会での協議内容
4月	第1回総括部会 ・今年度の取組の計画（案）	各校で校内将来構想検討委員会を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程 ・進路指導 ・遠隔授業 ・学校行事 ・探究活動計画 ・学校運営 ・外郭団体 ・制服（12月まで） ・部活動
5月	第1回将来構想検討委員会 ・今年度の取組の確認		
6月	キャンパス別基本構想公表		
7月			
8月	第2回将来構想検討委員会	1～2回	
9月		随時	
10月	第3回将来構想検討委員会		
11月	キャンパス制地域合同説明会	随時	
12月	新制服デザイン決定		
1月	第4回将来構想検討委員会 ・基本計画（最終報告案） ・その他（各部会での検討事項）		
3月	基本計画（最終報告）の完成		

5 その他

- (1) 松崎高校のキャンパス化に伴う式典（校名変更式）を令和10年3月に実施する。
- (2) 稲取高校のキャンパス化に伴う式典（校名変更式）を令和10年3月に実施する。

(組織図)



※各部会（事務部会を除く）・委員会は管理職と関係職員で構成

※事務部会は事務長と関係職員で構成